資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千万円、資本準備金の額を三億円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年六月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.rakuten-card.co.jp/corporate/public/

平成二十五年六月二十六日

東京都品川区東品川四丁目一二番三号

アールビジネスサポート株式会社

代表取締役　穂坂　雅之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年七月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年六月二十六日

神奈川県藤沢市小塚一二六番地

日電工業株式会社

取締役社長　磯邊　隆介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

東京都中央区新川一丁目二四番一号

トレックス・セミコンダクター株式会社

代表取締役　藤阪　知之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

神奈川県横浜市中区富士見町三番地一　神奈川県総合医療会館四階　株式会社神医社

代表取締役社長　古谷　正博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

岐阜県大垣市浅草二丁目一〇〇番地の一

株式会社日商

代表取締役　小川　定之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

栃木県宇都宮市清原工業団地二一番地一七

都運送株式会社

代表取締役　川口　博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

名古屋市中区伊勢山二丁目一一番三三号

株式会社日東建設

代表取締役　柏木　博喜

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月二十六日

広島県広島市東区上大須賀町一番一六号

株式会社交通会館

代表取締役社長　椋田　昌夫

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十五年六月十二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二百株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金五万円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十五年七月十一日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の全額を資本金の額とする。

以　上

平成二十五年六月二十六日

東京都江東区毛利一丁目一八番八号

国際気象海洋株式会社

代表取締役　永吉　毅至

限定承認公告

本籍秋田県大館市字水門前六七番地八、最後の住所千葉県松戸市栄町八丁目六七五番地二六

被相続人　亡　渡邉友次郎

右被相続人は平成二十五年四月十八日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月二十六日

埼玉県三郷市彦成三丁目一〇番一五―六〇二号

相続財産管理人　渡邉　司

訂正公告

平成二十五年六月十七日（号外第一二六号）掲載の第八期決算公告（枠組）中、「その他利益剰余金　114,614」とあるは「利益準備金　360」「その他利益剰余金　114,254」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年六月二十六日

広島県福山市引野町一丁目一番一号

株式会社クラハシ

代表取締役　脇坂　剛

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年三月一日（号外第四十号）経済産業省告示第三十六号（複合機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）目次欄中				
（印刷誤り）				
二二		終りから三	三要項を定めた件	要項を定める件
平成二十五年三月一日（号外第四十号）経済産業省告示第三十六号（複合機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）（原稿誤り）				
一八	下	終りから一八	連続印刷	連続複写又は印刷
一九	上	一〇	稼働モード	稼働時
〃	〃	一五	〃	〃
〃	〃	終りから一六	低電力モード	低電力時
二一	〃	一二	〃	〃
〃	〃	一三	〃	又は
一九	〃	一五	及び	〃
〃	〃	終りから一八	〃	〃
〃	〃	一〇	切り替え	切り替え時
〃	下	終りから一〇	〃	〃
〃	〃	一八	〃	〃
〃	上	一五	複写	複写時
〃	〃	終りから一五	〃	〃
〃	下	六	自動オフ	自動オフ時
〃	〃	八	〃	〃
〃	〃	七	自動オフ時	1時間当たりの自動オフ時
〃	〃	一三	複写	印刷時
〃	〃	終りから一二	単位　回数	単位　回
〃	〃	一二	単位	印刷
〃	〃	六	複写	〃
〃	〃	五	〃	〃
〃	〃	三	スリープ	スリープ時
二一	〃	一三	〃	〃
〃	〃	終りから四	スリープ時	1時間当たりのスリープ時
一九	〃	二一	〃	〃
二〇	上	二一	モノクロ	モノクローム
二三	〃	一五	〃	〃
二〇	〃	二三	固定値	固定幅

二〇ページ下段別表一及び二一ページ上段別表二中試験開始時の機器の状態欄「オフ」は「オフ時」の誤り。

同ページ同段別表一及び二一ページ上段別表二中試験中の機器の状態欄「オフ」は「オフ時」の誤り。

二〇	下	一六	スリープ時間	時間
〃	〃	二一～二三	稼働準備	稼働準備時
二一	上	二三	〃	〃
〃	〃	一	稼働	試験
〃	〃	二一～三	5分間	5分
〃	下	一四～一五	スリープモードに入ったことを計測器又は	スリープ時に移行したことを計測器又は

二一ページ下段終りから一五行目から一三行目は次のとおりの誤り。

備考5　機器に複数のスリープ機能が装備されている場合は、最終スリープ時を除くすべてのスリープ時がスリープ時への切り替え時間に含まれるが、スリープ機能が1つしかない場合は、スリープ時への切り替え時間にスリープ時は含まれない。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十六日付第一三五号　政府調達第一一八号六四ページ

八〇ページ●同日付第一三六号一九二ページ●同日付I―ジ●五月十四日付衆会第二二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

価格　一ヶ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）

定期送料別（配送）